

募集要項 特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員）

職名及び人数	特任研究員 1名
契約期間	2025年4月1日～2026年3月31日
更新の有無	更新はしない。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	未来ビジョン研究センター・安全保障研究ユニット（東京都文京区本郷7-3-1） 変更の範囲：原則同一部局内
業務内容	安全保障研究ユニットにおける研究業務全般（論文・著書の執筆、共同研究の遂行、外部資金の調達、国際セミナー等の企画・運営） 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
就業日・就業時間	週2日程度（応相談）、1日7時間程度 ※勤務時間については相談に応じます。また時間外労働を命じることがあります。
休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	時給1,400円～1,800円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（原則55,000円まで。支給要件を満たした場合に支給）、超過勤務手当の支給あり 退職手当の支給無し
加入保険	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	1）国際関係論・政治学等の関連分野における博士号を取得済みあるいは取得見込みであること 2）東アジア国際秩序に関する専門知識を有する方 3）外国人研究者や外国機関との連絡調整がメール・文書にて英語で行える方
提出書類	1）東京大学統一履歴書 https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2）研究業績リスト（様式は任意） 3）主要論文の別刷り（3篇以内、コピー可） 4）これまでの研究内容の概要とこれからの研究計画（A4で2頁以内）
提出方法	上記書類の電子ファイルを向山直佑（ nmukoyama@ifi.u-tokyo.ac.jp ）まで添付ファイルにて送付してください。 ※2～3日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
応募締切	2025年1月24日（金）必着 ※適任者が見つかった時点で募集を終了いたします。 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
問い合わせ先	〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

	<p>東京大学未来ビジョン研究センター安全保障研究ユニット 担当：向山直佑 e-mail: nmukoyama@ifi.u-tokyo.ac.jp</p>
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・採否の決定については個別に連絡いたします。 ・選考結果に関する事由についてはお答えできません。 ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・応募書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。